

第3次田辺市健康づくり計画「第3次 元気たなべ」(案)に対する

パブリックコメントの実施結果について

第3次田辺市健康づくり計画「第3次 元気たなべ」(案)に対し、貴重なご意見をお寄せいただき誠にありがとうございました。

いただいたご意見に対する市の考え方を取りまとめましたので、公表します。

1. 意見募集の結果

- (1) 期間 令和6年8月19日(月)~9月19日(木)
- (2) 意見提出者数 7人1団体
- (3) 意見総数 16件

2. 意見の概要と市の考え方

頁	ご意見の概要	件数	市の考え方
6 20 21	<u>第4分野 たばこ について</u> 基本的な方向性 4. 正しい分煙行動をとる。 基本目標 ①田辺市民が取り組むこと 4. たばこを吸う人も吸わない人も、正しい分煙行動をとります。 ②田辺市が取り組むこと 4. 正しい分煙行動がとれる人を増やします。 <ご意見> 分煙行動の範囲が不明瞭であり、改正健康増進法に沿った取り組みであるべき。	2件	【分煙行動についての説明を追記します】 健康増進法の改正により、多数の者が利用する施設は原則屋内禁煙になりましたが、家庭をはじめ、飲食店や職場等も含めた社会全体で受動喫煙の機会のさらなる減少に向けた取り組みが必要です。 健康増進法に基づき、受動喫煙にさらされることを望まない者がそのような状況に置かれることのないよう、望まない受動喫煙のない社会の実現を目指します。
20	<u>第4分野 たばこ について</u> 数値目標 健康被害に関する知識を持つ人の割合の増加 <ご意見> 「健康被害」という言葉を、基本目標などと同じく、「健康影響」と合わせるべき。	2件	【表現を「健康影響」に統一します】

頁	ご意見の概要	件数	市の考え方
20	<u>第4分野 たばこ について</u> 基本目標 ①田辺市民が取り組むこと 4. たばこを吸う人も吸わない人も、正しい分煙行動をとります。 <ご意見> 産業医科大学の大和浩教授が提案している「45分間ルール」の検討もすべき。	1件	【原案のとおりとさせていただきます】 本計画に基づき、必要な施策を進めていきます。 (※) 産業医科大学の大和浩教授が提案している「45分間ルール」とは、教授が示した「喫煙者の呼気に含まれる総揮発性有機化合物(TVOC)を測定した結果、呼気中のTVOC濃度が喫煙前の状態に戻るのに45分かかった」という実験結果に基づいたもので、喫煙後45分間はエレベーターを使用しない等のルールを一部自治体や大学等で運用されているものです。
20	<u>第4分野 たばこ について</u> 基本目標 ①田辺市民が取り組むこと 2. 現在、たばこを吸っていない人は、吸い始めないようにします。 <ご意見> たばこは国で認められた合法の嗜好品であり、適切に個人がリスクを認識したうえで、判断するものである。主語を20歳未満にするべき。	1件	【原案のとおりとさせていただきます】 (第三次健康日本21より)過去のたばこ消費による長期的な健康影響と急速な高齢化により、たばこ関連疾患による死亡数は年々増加しており、わが国の年間死亡者数のうち、喫煙者本人の喫煙による年間の超過死亡数は約19万人と報告されています。 たばこによる健康影響は明らかであり、年齢を問わず、非喫煙者が喫煙し始めない取り組みが重要と考えます。
20	<u>第4分野 たばこ について</u> 基本目標 ①田辺市民が取り組むこと 2. 現在、たばこを吸っていない人は、吸い始めないようにします。 3. 現在たばこを吸っている人は、禁煙にチャレンジします。 <ご意見> 一律に喫煙率の減少を謳うのではなく、やめたい人がやめる前提に立つべき。 たばこを吸わない権利、たばこを吸う権利の両方を行政は尊重すべき。 一律に喫煙者を排除するような計画は変更すべき。 たばこで生活している市民がいることを理解してほしい。	5件	【原案のとおりとさせていただきます】 (第三次健康日本21より)過去のたばこ消費による長期的な健康影響と急速な高齢化により、たばこ関連疾患による死亡数は年々増加しており、わが国の年間死亡者数のうち、喫煙者本人の喫煙による年間の超過死亡数は約19万人と報告されています。 たばこによる健康影響は明らかであり、非喫煙者が喫煙し始めない取り組みが重要と考えます。 本計画では市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組むことを基本としつつ、既に疾患を抱えている人や健康に関心の薄い人等も含めた、「誰一人取り残さない」健康づくりを目指しており、「喫煙をやめたい者」だけでなく、すべての市民に向けた取り組みを進めていきます。

頁	ご意見の概要	件数	市の考え方
21	<u>第4分野 たばこ について</u> 基本目標 ②田辺市が取り組むこと 4. 正しい分煙行動がとれる人を増やします。 <ご意見> 喫煙所を必要な数作るべき。 「望まない受動喫煙をなくすこと」と喫煙所の設置をセットにすべき。	4件	【原案のとおりとさせていただきます】 たばこの煙は喫煙者だけでなく、喫煙者の周囲にいる非喫煙者の健康にも影響を与えます。受動喫煙により、肺がんや虚血性心疾患、脳卒中、乳幼児突然死症候群（SIDS）等の疾患のリスクが上昇することが報告されています。喫煙者の周囲にいる非喫煙者の健康を守るため、受動喫煙の防止を一層推進する必要があります。 屋外喫煙所の煙は 17m離れても受動喫煙があるという研究結果や、一定の要件を満たす喫煙室でも、ドアの開閉や人の出入り、喫煙者の肺にある残留たばこ成分によって、完全に煙の流出を防止することは困難であるという研究結果もあります。 健康増進法に基づき、受動喫煙にさらされることを望まない者がそのような状況に置かれることのないよう、望まない受動喫煙のない社会の実現を目指します。
21	<u>第4分野 たばこ について</u> 基本目標 ②田辺市が取り組むこと <ご意見> 新庁舎内に、喫煙室を作るのは、時代の逆行ではないか。	1件	【その他】 本計画に基づき、必要な施策を進めていきます。